

平成 28 年 11 月 21 日

鳥栖市との「地方創生に関する包括連携協定」締結について

西日本フィナンシャルホールディングス（社長 谷川 浩道、以下「西日本 FH」）及び西日本シティ銀行（頭取 谷川 浩道）は、鳥栖市と連携し、同市の地方創生にかかる戦略を推進するため、このたび、同市と「地方創生に関する包括連携協定」を締結しました。

今後も、地域金融機関として西日本 FH のグループ総合力を結集し、鳥栖市の活性化に努め、地方創生に取り組んでまいります。

記

1. 包括協定締結について

（1）締結の目的

鳥栖市の総合戦略の遂行を行うなかで、さまざまな分野で連携・協力関係を強化し、協働した取組みを積極的に行うことにより、地方創生の実現に資することを目的とします。

（2）包括協定の主な内容

創業に向けた支援に関すること
地場企業の経営基盤の強化に関すること
企業誘致の推進に関すること
働きやすい環境づくりに関すること
農林業の振興に関すること
観光の振興に関すること
定住人口・交流人口の拡大に関すること
結婚・出産・子育て支援に関すること
その他鳥栖市におけるまち・ひと・しごと創生に関し、必要と認められる事項に関すること

2. 西日本シティ銀行の住宅ローンの金利優遇について

（1）対象商品

「NCB 建築名人」₁、「NCB ガン保障特約付住宅ローン」₂、「NCB 全国保証 住まいるいちばん」₃、「NCB 定期借地権付住宅ローン」₄、「NCB 住宅ローン キレイの住まい」

（2）金利優遇

全期間適用金利を 0.1% 引下げします。

ただし、エコ住宅に対する割引など、他の金利割引との重複はできませんので、あらかじめご了承ください。

（3）適用条件

購入・建築対象物件が鳥栖市内にあることが条件です。

（4）取扱開始日

平成 28 年 12 月 1 日（木）住宅ローン対象商品お申込受付分より

以 上

本件に関するお問い合わせ先
グループ戦略部 藤 TEL 092-476-2743